

平成28年度

第3回定期監査
結果報告書

(平成29年1月執行分)

御殿場市監査委員

28御監第324号
平成29年2月24日

御殿場市長 若林洋平様

御殿場市監査委員 鈴木 健
御殿場市監査委員 勝亦 功

定期監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成28年度第3回定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

平成28年度第3回定期監査結果報告書

第1 監査の対象

企画部 秘書課、企画課、行政課、魅力発信課

産業部 農政課、農林整備課、地籍調査課

工事検査課

第2 監査の期間

平成28年12月28日から平成29年1月25日まで

第3 監査の範囲

平成28年4月1日から11月30日までの財務に関する事務事業の執行状況

第4 監査の方法

提出された監査書類による説明聴取及び関係諸帳簿の照合と施設の管理状況の実査

第5 監査の結果

監査の対象となった事務事業の予算執行及び会計事務処理は適正に執行されており、施設等の管理状況についても概ね適正であった。

法令、条例、規則等に違反している事項、又は経済性、有効性の観点から改善を要する事項など、特に指摘すべき事項は見受けられなかった。また、軽微な指導事項については、その都度関係職員に対して改善を求めた。

所管毎の監査の概要は次のとおりである。

(注記)

- 1 文中に用いる金額は原則として千円単位で表示し、単位未満は基本的には四捨五入した。したがって、合計額または差額が一致しない場合もある。
- 2 表中の金額の単位はその都度表示し、千円単位の場合は単位未満を四捨五入してある。したがって、小計・合計欄が一致しない場合もある。
- 3 文中の比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、構成比率の合計が100になるよう一部調整してある。
また、執行率は99.95%～99.99%の場合99.9%としてある。
- 4 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
「 0 . 0 」 … 該当数値はあるが、表示単位未満のもの
「 - 」 … 該当数値がないもの、または数値を表示することが適当でないもの
算出不能なもの、または増減率等の無意味なもの
「 △ 」 … マイナスのもの
- 5 歳出予算執行状況は、人件費を除いた数値である。

企画部

1 監査の対象

秘書課、企画課、行政課、魅力発信課

2 監査の結果

監査した結果、財務に関する事務の執行は適正かつ効率的に執行されているものと認められた。指摘事項は見受けられなかった。また、軽微な指導事項については、その都度関係職員に対して改善を求めた。

秘書課

当課は、課長以下 6 人で、秘書スタッフ、演習場渉外室により組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・秘書事務（市長・副市長の秘書に関する事務等）
- ・栄典・表彰事務（叙位・叙勲、静岡県知事表彰等申請事業、市表彰関係事業等）
- ・演習場使用協定に関する事務
- ・演習場に関する総合対策連絡調整及び障害に関する事務（林野特産物補償研究会、水利関係ほか）
- ・東富士演習場地域協議会に関する事務及び会計
- ・東富士演習場土地契約問題協議会に関する事務及び会計
- ・防衛省関係会計実地検査に関する事務

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
国庫支出金	1,800,000	1,800,000	1,800,000	0	100.0	100.0

収入済額は、防衛施設区域取得等事務地方公共団体委託費 1,800 千円である。

イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
一 般 管 理 費	6,484,000	2,947,313	3,536,687	45.5
企 画 費	1,829,000	1,828,400	600	99.9
渉 外 事 務 費	2,538,000	1,152,283	1,385,717	45.4

※人件費を除く

事業別の執行状況は、秘書事務経費（予算現額 3,821 千円、支出済額 1,935 千円、支出率 50.6％）、協議会等負担金（予算現額 1,829 千円、支出済額 1,828 千円、支出率 99.9％）、渉外推進事務費（予算現額 1,689 千円、支出済額 591 千円、支出率 35.0％）が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、秘書事務経費の委託料 1,149 千円、栄典・表彰事務経費の報償費 486 千円である。

(3) 前渡資金出納状況

前渡資金の出納状況については、例月現金出納検査（一般・特別会計）の帳票検査に合わせて関係帳簿等の確認を実施しており、適正に処理されていた。

前渡資金の出納状況は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	前 渡 資 金 額	精 算 額	返 納 額	未 精 算 額
市 長 交 際 費	680,000	587,599	0	92,401
有 料 道 路 通 行 料（E T C）	100,000	84,760	0	15,240
市長と語るミニ懇談会報償金	20,000	20,000	0	0

(4) 郵券等の管理について

郵券及び郵便受払簿について書類審査と現品確認を実施した結果、正確に記帳され、適正に管理されていた。

(5) 意見・要望事項

ア 市長交際費をホームページ上で公表しており、市民からの問い合わせ等もないとのことであるが、他市には住民監査請求の事例がある。適正な支出を望む。現金の取扱いにも引き続き注意されたい。

イ 昨年発生した米海兵隊員による不祥事等については、米側、国側からの当初の公表はなく、市民の安全・安心を守る立場から市で発表を行った。課題にあげられているが、各種事案発生時の発表主体のあり方について、国側への問題提起を継続して行われたい。また、新年度には演習場に係

る総合対策・渉外機能を強化するため課内室から演習場渉外課として独立するということである。国との調整、マスコミの対応、世界情勢から目を離さずに、住民の安全・安心を第一に引き続き適切な渉外事務の実施に努められたい。

企画課

当課は、課長以下 7 人で、企画政策スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・市の将来構想や主要施策、重点事業計画を協議する庁議及び調整会議に係る事務
- ・第四次御殿場市総合計画等策定事業
- ・地域公共交通対策事業
- ・国立駿河療養所将来構想検討委員会事業
- ・モータースポーツ推進イベント事業
- ・徳川氏御殿造営 400 年記念事業
- ・ホスタウン推進事業
- ・市民の森づくり・クロスカントリーコース整備事業
- ・広域連携に関する事務（御殿場線活用推進協議会、2市1町行政懇談会ほか）
- ・みんなの声を活かす意見公募手続（パブリックコメント）に係る事務

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
県 支 出 金	533,000	658,596	63,596	595,000	11.9	9.7
財 産 収 入	240,000	400,000	400,000	0	166.7	100.0
繰 入 金	60,000,000	0	0	0	0.0	—
諸 収 入	3,000,000	0	0	0	0.0	—

収入済額の主なものは、株式配当金（御殿場総合サービス(株)株式配当金）400 千円、県支出金（国土利用計画法に基づく権限移譲事務交付金）64 千円である。

イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
企 画 費	93,902,000	29,467,992	64,434,008	31.4

※人件費を除く

事業別の執行状況は、地域公共交通対策事業(予算現額 15,585 千円、支出済額 85 千円、支出率 0.5%)、徳川氏御殿造営 400 年記念事業(予算現額 10,000 千円、支出済額 9,000 千円、支出率 90.0%)、(仮称)市民の森づくり・クロスカントリーコース整備事業(予算現額 53,000 千円、支出済額 14,410 千円、支出率 27.2%)、ホスタウン推進事業(予算現額 8,972 千円、支出済額 2,449 千円、支出率 27.3%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、地域公共交通対策事業の負担金補助及び交付金一補助金 11,000 千円、扶助費 2,500 千円、(仮称)市民の森づくり・クロスカントリーコース整備事業の委託料 38,590 千円、ホスタウン推進事業の委託料 6,523 千円である。

(3) 郵券等の管理について

郵券及び郵便受払簿について書類審査と現品確認を実施した結果、必要な枚数をその都度請求しているため残数はなかった。郵便受払簿に一部記入漏れがあったものの適正に管理されていた。

(4) 意見・要望事項

- ア 第四次御殿場市総合計画等策定事業については、ベンチマークとなる市民満足度や重要度等の調査分析を行う総合計画等評価業務を委託し、今年度スタートした。将来にわたる当市の方針を決定する最も重要な課題である。また、3 か年実施計画についても、毎年度、具体的な指示書となるよう精査し、事業を進められたい。
- イ 地域公共交通対策事業のうち、バス交通活性化対策事業費補助金について、今年度は上限額が支出される見込みだとのことである。デマンド交通については、事業主体に制限があり、他市町において成功事例がないのが現状である。2 月から始まる高齢者等タクシー及びバス助成事業については、交通弱者の実態把握も兼ねているとのことである。難しい問題ではあるが、実態の分析を行い、より良い公共交通システムの構築に努められたい。
- ウ モータースポーツ推進イベント事業、徳川氏御殿造営 400 年記念事業、(仮称)市民の森づくり・クロスカントリーコース整備事業、ホスタウン推進事業など多くのイベントや事業を抱えている。機構改革により他課へ移管される事業もあるが、限られた人員の中で、本来の業務に支障のないように進められたい。
- エ 補助金・交付金については、その内容及び効果を十分に検討されるとともに、補助団体の経理事務について適正に運用されるように引き続き指導されたい。

行政課

当課は、課長以下 10 人(うち臨時職員 1 人)で、行政管理・統計スタッフ、情報政策スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・組織機構改編、定員管理事務及び事務分掌管理
- ・行政改革推進事業
- ・各種統計調査に係る事務
- ・情報化機器の運用管理・最適化に関する事務
- ・番号制度に関すること
- ・指定管理者選定審査会事務

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
分 担 金 及 び 負 担 金	6,344,000	3,624,280	3,624,280	0	57.1	100.0
国 庫 支 出 金	29,584,000	15,981,000	0	15,981,000	0.0	0.0
(うち繰越明許費)	19,529,000	7,479,000	0	7,479,000	0.0	0.0
県 支 出 金	3,873,000	4,051,000	4,051,000	0	104.6	100.0
諸 収 入	501,000	500,000	400	499,600	0.1	0.1

現年の収入済額の主なものは、広域行政組合会計負担金(内部事務統合システムに係る負担金) 3,624 千円、各種統計調査委託金(経済センサス調査ほか) 4,051 千円である。

前年度からの繰越事業に係る歳入の執行状況は、繰越明許費の総務費国庫補助金(予算現額 19,529 千円、未収入)となっている。

イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
企 画 費	909,000	23,060	885,940	2.5
情 報 政 策 費	236,797,000	114,114,022	122,682,978	48.2
（うち繰越明許費）	37,000,000	11,004,988	25,995,012	29.7
統 計 調 査 総 務 費	938,000	908,000	30,000	96.8
基 幹 統 計 費	428,000	348,562	79,438	81.4

※人件費を除く

現年の事業別の執行状況は、情報化機器維持管理費（予算現額 138,779 千円、支出済額 71,727 千円、支出率 51.7％）、情報化推進事業（予算現額 58,919 千円、支出済額 30,789 千円、支出率 52.3％）、情報政策費—一般諸経費（予算現額 2,009 千円、支出済額 503 千円、支出率 25.1％）が主なもので、計画通り執行されている。

前年度からの繰越事業に係る歳出の執行状況は、繰越明許費の情報化機器維持管理費（予算現額 37,000 千円、支出済額 11,005 千円、支出率 29.7％）である。

予算残額の主なものは、情報化機器維持管理費の役務費—通信運搬費 6,336 千円、委託料 15,254 千円、使用料及び賃借料—その他 42,935 千円、情報化推進事業の使用料及び賃借料—その他 23,537 千円、（繰越明許）情報化機器維持管理費の備品購入費 24,028 千円である。

(3) 郵券等の管理について

郵券及び郵便受払簿について書類審査と現品確認を実施した結果、必要な枚数をその都度請求するため残数はなかった。郵便受払簿が整備されていなかったため適正な管理を指導した。

(4) 意見・要望事項

ア 新年度には、情報政策・統計業務を「情報政策課」として再編し、ほかの業務は企画課、総務課、人事課などへ移管し、効率的な執行体制となる。マイナンバー関連については、これから益々本格化する。条例で定めた番号利用事務が平成 29 年 7 月からの国の情報提供ネットワークで利用できるよう利用環境の整備を進められたい。セキュリティ対策に対しては、システムの整備とセキュリティポリシーの見直しなど職員の対応についても引き続き細心の注意を払い、外部からのウィルス侵入や内部からの個人情報漏洩などないように万全の対応をしていただきたい。

魅力発信課

当課は、課長以下 7 人で、情報発信スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・広報活動事業（広報ごてんば発行事業、同報無線事業、市政カレンダー発行事業ほか）
- ・ホームページ事業（市ホームページ保守・管理委託ほか）
- ・情報発信事業（コミュニティFM活用事業、魅力発信事業、移住定住促進事業）
- ・市民満足度調査事業
- ・ふるさと納税推進事業
- ・報道機関対応

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
寄 附 金	0	11,554,708	11,364,708	190,000	—	98.4
諸 収 入	6,608,000	3,730,786	3,715,786	15,000	56.2	99.6

収入済額の主なものは、土木費寄附金（ふるさと納税）4,529 千円、教育費寄附金（ふるさと納税）6,015 千円、広報紙等広告掲載料 3,046 千円である。

イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	支出率
広 報 広 聴 費	39,336,000	18,875,224	20,460,776	48.0
商 工 総 務 費	10,800,000	3,400,248	7,399,752	31.5

※人件費を除く

事業別の執行状況は、広報活動事業（予算現額 19,695 千円、支出済額 10,325 千円、支出率 52.4％）、情報発信事業（予算現額 15,214 千円、支出済額 7,242 千円、支出率 47.6％）、ふるさと納税こだわり推奨品PR事業（予算現額 10,800 千円、支出済額 3,400 千円、支出率 31.5％）が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、広報活動事業の需用費—印刷製本費 8,700 千円、情報発信事業の委託料

5,933 千円、ふるさと納税こだわり推奨品PR事業の報償費 5,158 千円である。

(3)意見・要望事項

- ア 広報ごてんば 10 月 5 日号から発行部数を 35,000 部とし、必要な情報を迅速に提供できるよう、発行日が週休日や祝日に当たる時は前倒して発行、ポスティングにより全戸配付を開始した。また、ホームページ事業についても、全面的にサイト構成を見直し、使いやすさを重視した運用を始めた。市民には生活の情報を、市外の人には御殿場の魅力を発信することは重要である。移住定住促進にもつながることから、多様なチャンネル、ツールを使い、効率的な情報発信に努められたい。
- イ コミュニティ FM については、認知度が 50%程度とのことである。市民への情報番組を聴いてもらうためにも、運営会社とともに認知度の向上に努められたい。
- ウ ふるさと納税については、他市町との競争になりつつあり、制度的に疑問のあるところであるが、税の流出を防ぐため、返礼品を工夫するなど努力されたい。

産業部

1 監査の対象

農政課、農林整備課、地籍調査課

2 監査の結果

監査した結果、財務に関する事務の執行は適正かつ効率的に執行されているものと認められた。指摘事項は見受けられなかった。また、軽微な指導事項については、その都度関係職員に対して改善を求めた。

農政課

当課は、課長以下 13 人(うち臨時職員 4 人)で、農政スタッフ、農業振興スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・御殿場市農業委員会事業
- ・農業政策に関する事業 (グリーンツーリズム推進事業、地域農政推進事業(担い手組織育成事業、農業振興地域整備計画定期変更事業、青年就農給付金事業ほか)、たくみの郷指定管理施設運営事業ほか)
- ・農業振興に関する事業 (水田農業構造改革事業、ごてんぼコシヒカリブランド化事業、農業振興対策事業、農作物被害防止対策事業、経営所得安定化対策推進事業ほか)
- ・畜産振興に関する事業 (家畜防疫事業、畜産振興推進事業ほか)

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況 (款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	6,000	2,400	2,400	0	40.0	100.0
県 支 出 金	14,665,000	6,183,031	6,133,031	50,000	41.8	99.2
繰 入 金	40,796,000	35,796,000	35,796,000	0	87.7	100.0
諸 収 入	2,823,000	1,219,475	1,219,475	0	43.2	100.0

収入済額の主なものは、経営所得安定対策推進事業費補助金 5,000 千円、玉穂財産区特別会計繰入金(玉穂地区農業振興事業財産区繰入金ほか) 3,029 千円、印野財産区特別会計繰入金(たくみの郷指定管理施設運営事業財産区繰入金ほか) 24,480 千円、高根財産区特別会計繰入金(高根地区農業振興事業財産区繰入金ほか) 6,055 千円である。

イ 歳出予算執行状況 (目別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
農 業 委 員 会 費	4,158,000	1,617,131	2,540,869	38.9
農 業 総 務 費	37,962,000	27,728,906	10,233,094	73.0
農 業 振 興 費	39,068,000	24,717,967	14,350,033	63.3
畜 産 振 興 費	2,740,000	2,644,549	95,451	96.5

※人件費を除く

事業別の執行状況は、地域農政推進事業(予算現額 10,351 千円、支出済額 3,892 千円、支出率 37.6%)、たくみの郷指定管理施設運営事業(予算現額 23,870 千円、支出済額 21,370 千円、支出率 89.5%)、農業振興対策事業(予算現額 15,659 千円、支出済額 13,693 千円、支出率 87.4%)、経営所得安定対策推進事業(予算現額 8,151 千円、支出済額 6,118 千円、支出率 75.1%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、地域農政推進事業の委託料 3,504 千円、たくみの郷指定管理施設運営事業の委託料 2,500 千円、農作物等被害防止対策事業の負担金補助及び交付金—交付金 5,000 千円である。

(3) 郵券等の管理について

郵券及び郵便受払簿について書類審査と現品確認を実施した結果、郵便受払簿が整備されていなかったため、適正な管理を指導した。

(4) 意見・要望事項

ア 農地法等に基づく事務が県から権限移譲され、多少の権限移譲事務交付金が県から委託金として補助されるものの問題点は、その責任の重さである。農業委員会の果たす役割は大きい。違法転用や知らずに使っている場合も含めて指導監督を徹底されたい。

イ 近年の農業に係る諸課題に対し、抜本的な解決策が見出せていないのが現状である。関係機関と協調し、今後の地域農政のあり方、行政の果たすべき役割について検討されたい。

ウ 鳥獣による農作物被害の予防対策については、防護柵設置以外に有効な手段がない状況である。営農意欲がそがれることのないように対応されたい。

エ 補助金・交付金については、その内容及び効果を十分に検討されるとともに、補助団体の経理事務について適正に運用されるように引き続き指導されたい。

農林整備課

当課は、課長以下 11 人(うち休職者 1 人、臨時職員 1 人)で、農林整備スタッフ、ほ場整備スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・農業用排水路等の整備及び土地改良施設の維持管理に関する事業（市単独農業施設等整備事業、土地改良区交付事業、農業農村整備事業ほか）
- ・東富士演習場関連公共用施設整備事業(防衛 9 条)
- ・ほ場整備事業に関する事務（県営ほ場整備事業:高根西部塚原地区、高根西部柴怒田・上小林地区、御殿場深沢地区、富士岡中清水地区）
- ・林業振興及び林道整備に関する事業(森林組合運営費補助金、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金ほか)
- ・東富士演習場内緑地帯設置委託事業（国庫委託事業）
- ・東富士演習場内治山治水対策事業（国庫委託事業）
- ・森林公園指定管理施設運営事業
- ・農地、農業用施設、林道等災害復旧事業

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位:円・%）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	30,000	0	0	0	0.0	—
国庫支出金	214,122,000	33,749,000	15,154,000	18,595,000	7.1	44.9
（うち繰越明許費）	550,000	550,000	550,000	0	100.0	100.0
県支出金	19,801,000	9,586,780	4,711,780	4,875,000	23.8	49.1
寄附金	13,730,000	0	0	0	0.0	—
繰入金	65,114,000	16,129,000	16,129,000	0	24.8	100.0
諸収入	1,300,000	1,335,000	5,000	1,330,000	0.4	0.4
市債	44,800,000	0	0	0	0.0	—

現年の収入済額の主なものは、東富士演習場内治山治水対策事業委託金(防災調節地等保全対策・法面整正) 14,604 千円、農業農村多面的機能支払事業交付金 4,638 千円、高根財産区特別会計繰入金(高根地区農業基盤整備事業研究会補助金に係る繰入金ほか) 14,379 千円である。

前年度からの繰越事業に係る歳入の執行状況は、繰越明許費の美しい森整備事業費補助金(予算現額 550 千円、収入済額 550 千円、収入率 100%となっている。

イ 歳出予算執行状況 (目別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
農 地 費	152,872,000	26,955,959	125,916,041	17.6
東富士周辺用水整備事業費	17,395,000	6,003,819	11,391,181	34.5
ほ 場 整 備 事 業 費	76,703,000	19,264,914	57,438,086	25.1
林 業 振 興 費	47,960,000	11,652,118	36,307,882	24.3
(うち繰越明許費)	1,100,000	1,100,000	0	100.0
緑 地 帯 設 置 事 業 費	38,313,000	4,134,180	34,178,820	10.8
森 林 公 園 管 理 費	35,753,000	16,817,250	18,935,750	47.0
場内治山治水対策事業費	140,951,000	38,990,817	101,960,183	27.7
農 業 施 設 災 害 復 旧 費	37,000	0	37,000	0.0
林 道 等 災 害 復 旧 費	29,000	0	29,000	0.0

※人件費を除く

現年の事業別の執行状況は、市単独農業施設等整備事業(予算現額 56,041 千円、支出済額 14,204 千円、支出率 25.3%)、土地改良区交付事業(予算現額 53,000 千円、未執行)、農業農村整備事業(予算現額 26,561 千円、支出済額 6,720 千円、支出率 25.3%)、東富士演習場関連公共用施設整備事業(防衛 9 条)(予算現額 17,395 千円、支出済額 6,004 千円、支出率 34.5%)、高根西部塚原地区県営ほ場整備事業(予算現額 26,818 千円、支出済額 5,129 千円、支出率 19.1%)、御殿場深沢地区県営ほ場整備事業(予算現額 29,250 千円、支出済額 3,000 千円、支出率 10.3%)、林業振興事業(予算現額 36,893 千円、支出済額 7,386 千円、支出率 20.0%)、(緑地帯設置事業費)国庫委託事業(予算現額 38,313 千円、支出済額 4,134 千円、支出率 10.8%)、森林公園指定管理施設運営事業(予算現額 22,500 千円、支出済額 16,817 千円、支出率 74.7%)、(場内治山治水対策事業費)国庫委託事業(予算現額 140,407 千円、支出済額 38,851 千円、支出率 27.7%)が主なもので、計画通り執行されている。

前年度からの繰越事業に係る歳出の執行状況は、繰越明許費の林業振興事業(予算現額 1,100 千円、支出済額 1,100 千円、支出率 100.0%)で、計画どおり執行されている。

予算残額の主なものは、市単独農業施設等整備事業の需用費－修繕料 25,356 千円、土地改良区交付事業の負担金補助及び交付金－交付金 53,000 千円、農業農村整備事業の工事請負費 19,780 千円、御殿場深沢地区県営ほ場整備事業の負担金補助及び交付金－負担金 22,500 千円、(緑地帯設置事業費)国庫委託事業の委託料 33,730 千円、(場内治山治水対策事業費)国庫委託事業の委託料 48,269 千円、工事請負費 49,433 千円である。

(3) 郵券等の管理について

郵券及び郵便受払簿について書類審査と現品確認を実施した結果、正確に記帳され、適正に管理されていたが、一部必要な枚数をその都度請求している分についても、一括して管理するよう指導した。

(4) 意見・要望事項

- ア 鳥獣被害防止対策事業については、捕獲等を実施しているものの、抜本的な解決策がないのが現状である。引き続き県、近隣市及び猟友会等と緊密に連携して対応されたい。
- イ 農業用排水路等の整備について、要望に応えられないことを課題としている。富士裾野東部土地改良区への施設移管や農業後継者の問題も関連することから優先順位など十分に検討されたい。
- ウ 補助金・交付金については、その内容及び効果を十分に検討されるとともに、補助団体の経理事務について適正に運用されるように引き続き指導されたい。

地籍調査課

当課は、課長以下 10 人(うち臨時職員 4 人)で、地籍調査スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

・地籍調査事業

正確な地籍、地図の整備を図るため、調査の実施及び成果の管理等を行う。

- ① (平成 27 年度継続事業) 印野の一部 55ha に関する閲覧、認証及び登記事務
- ② (平成 28 年度事業) 二子・沼田・中山の各一部 32ha の土地所有者立会による境界確認作業
- ③ 図根点(測量基準点)の保護事業
- ④ 地籍調査済地の成果閲覧、相談、成果修正事務

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	200,000	191,100	208,800	△ 17,700	104.4	109.3
県 支 出 金	15,750,000	0	0	0	0.0	—
繰 入 金	1,000,000	0	0	0	0.0	—

収入済額は、地籍調査証明等手数料 209 千円である。

イ 歳出予算執行状況(目別)

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	支出率
地 籍 調 査 事 業 費	33,564,000	8,504,754	25,059,246	25.3

※人件費を除く

事業別の執行状況は、地籍調査事業(予算現額 32,901 千円、支出済額 8,014 千円、支出率 24.4%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、地籍調査事業の委託料 18,424 千円である。

(3) 郵券等の管理について

郵券及び郵便受払簿について書類審査と現品確認を実施した結果、郵便受払簿が整備されていなかったため、適正な管理を指導した。

(4)意見・要望事項

- ア 市民の財産に関わる業務であるため、引き続き的確な調査・測量等の実施に努められたい。白地の処理、国県の承認・認証に時間を要するなど、困難もあるかとは思いますが、計画的に事業を実施されるよう要望する。

工事検査課

1 監査の対象

工事検査課

2 監査の結果

監査した結果、財務に関する事務の執行は適正かつ効率的に執行されているものと認められた。指摘事項、指導事項はなかった。

工事検査課

当課は、課長以下 4 人(うち休職者 1 人、臨時職員 1 人)で、工事検査スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・工事検査及び工事査察に関すること
- ・設計VE検討委員会に関すること
- ・工事関係の通達、通知等に関すること
- ・設計積算システム及び工事事務管理システムに関すること

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
分担金及び負担金	23,000	23,328	23,328	0	101.4	100.0

収入済額は、工事検査費負担金(広域行政組合会計負担金) 23 千円である。

イ 歳出予算執行状況(目別)

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	支出率
工事検査費	3,177,000	1,629,311	1,547,689	51.3

※人件費を除く

事業別の執行状況は、工事監理システム維持経費(予算現額 380 千円、支出済額 70 千円、支出率 18.3%)、一般諸経費(予算現額 2,777 千円、支出済額 1,540 千円、支出率 55.4%)が主なもので、計

画通り執行されている。

予算残額の主なものは、一般諸経費の賃金 997 千円である。

(3)意見・要望事項

ア 検査体制について、通常期は工事検査課の職員のみで行っているが、繁忙期は、他課スタッフ統括技術職員にも検査員をお願いしているとのことである。検査員の病気やけがなどに備えて、だれでも適正な工事検査が実施できるような体制整備を望む。

ア 平成 29 年度の機構改革により、工事検査課が課内室として「管財課」に統合されるとのことだが、引き続き適正な事務の執行と検査機能の強化に努められるよう期待する。